



三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・ レベル1(保守型)/レベル2(安定型)/レベル3(安定成長型)/ レベル4(成長型)/レベル5(積極成長型)



追加型投信／内外／資産複合



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ:<https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター:0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。また、それぞれを「当ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）：レベル1（保守型）
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）：レベル2（安定型）
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）：レベル3（安定成長型）
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）：レベル4（成長型）
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）：レベル5（積極成長型）

委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円（2026年3月31日現在）
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	16兆7,835億円（2026年3月31日現在）

商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型	内外	資産複合

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券、 不動産投信、商品）資産配分変更型））	年1回	グローバル （日本を含む）	ファンド・オブ・ ファンズ	あり （部分ヘッジ）

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年6月15日に関東財務局長に提出しており、2026年6月16日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）、商品等に分散投資することにより、それぞれ以下を目指して運用を行います。

ファンド	ファンドの目的
レベル1(保守型)	信託財産の安定的な成長を目指して保守的な運用を行います。
レベル2(安定型)	信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
レベル3(安定成長型)	信託財産の成長と安定的な収益の確保をバランスよく目指して運用を行います。
レベル4(成長型)	信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。
レベル5(積極成長型)	信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1 各ファンドは、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が提供する投資一任運用サービス「MY GOALS（マイ ゴールズ）」の専用ファンドです。

MY GOALS（マイ ゴールズ）とは

三井住友DSアセットマネジメント株式会社がお客さまとの間で投資一任契約を締結し、アドバイザーである提携金融機関等を通じて、将来の目標（ゴール）を起点とする資産運用プランの策定ならびにゴールの実現に向けた継続的なアフターフォローを行うサービスです。

2 投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）、商品等に分散投資します。

■投資対象とする投資信託証券は、投資対象資産、投資手法および費用等を考慮して選定します。また、継続的にモニタリングを行い必要な場合は見直しを行います。

3 マクロ経済見通しおよび定量分析より推計した各資産の中長期的な期待収益率に基づいて、各ファンドの期待リターン*を設定し、最適な資産配分比率を決定します。

*期待リターンは市場環境等に応じて見直しを行う場合があります。

期待リターンとは

各ファンドが目標とするリターンの目安を示したものであり、一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

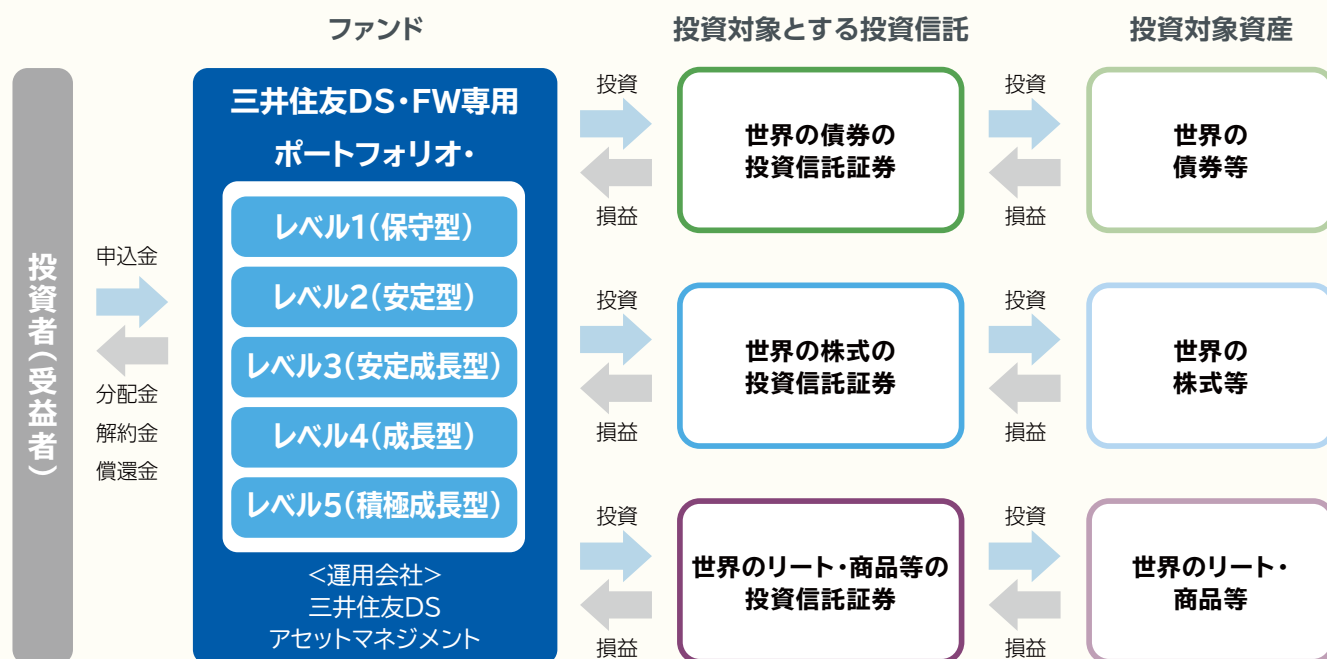
4

実質外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



■ 投資対象資産の詳細は、以下の通りです。ただし、すべての資産に投資するとは限りません。

債券 ■ 日本債券 ■ 先進国債券(除く日本) ■ 先進国債券(除く日本)(円ヘッジ)* ■ 新興国債券(円ヘッジ)*	株式 ■ 日本株式 ■ 先進国株式(除く日本) ■ 新興国株式	リート・商品等 ■ 日本リート ■ 先進国リート(除く日本) ■ 金(円ヘッジ)*
---	--	--

* 先進国債券(除く日本)(円ヘッジ)、新興国債券(円ヘッジ)および金(円ヘッジ)は、実質的に対円での為替ヘッジを行います。

※上記の投資対象資産は2026年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

運用プロセス

- ファンドの運用は、運用部 マルチアセットグループが行います。
- 世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）および商品等を投資対象とし、マクロ経済見通しおよび定量分析を用いた委託会社独自の手法により、資産配分比率を決定し、ポートフォリオを構築します。

世界各国の債券、株式、
リートおよび商品等

資産配分比率の決定

- 委託会社が中期経済予測および定量分析を用いて各資産の中長期的な期待収益率を推計
 - 原則として年2回、ファンド毎の期待リターンに応じた資産配分比率を決定
- ※投資環境の大きな変化があった場合は、適宜、資産配分比率の見直しを行います。

ポートフォリオ

- 資産配分比率に基づき、ポートフォリオを構築
- ※組入資産の時価変動による資産配分比率との乖離を日次で把握し、必要に応じて調整を行います。

※上記の運用プロセスは2026年3月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年3月18日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

追加的記載事項①

■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2026年3月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- すべての投資信託に投資するとは限りません。

▶債券

日本債券

フ ァ ン ド 名	国内債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	●NOMURA-BPI(総合)の動きに連動する投資成果を目指します。 ●日本の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.03%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

先進国債券(除く日本)

フ ァ ン ド 名	外国債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ●保有する外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

為替ヘッジ付き先進国債券(除く日本)

フ ァ ン ド 名	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ●保有する外貨建資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

新興国債券

フ ァ ン ド 名	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	● JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 ● 米ドル建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。 ● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.2%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

▶ 株式

日本株式

フ ァ ン ド 名	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

先進国株式(除く日本)

フ ァ ン ド 名	外国株式インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	● 主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 ● 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

新興国株式

フ ァ ン ド 名	エマージング株式インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	- 主として新興国の株式、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券等に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

▶ リート・商品等

日本リート

フ ァ ン ド 名	Jリート・インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	- 東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。 - 日本の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託(リート)を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

先進国リート(除く日本)

フ ァ ン ド 名	外国リート・インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	- S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 - 日本を除く世界各国の不動産投資信託(リート)などを主要投資対象とします。 - 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金

フ ァ ン ド 名	ゴールド・インデックス・マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託
運用の基本方針	● 金地金価格との連動を目指す投資信託証券*に投資し、LBMA金価格(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 *投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い、商品性および運用上の効率性を損なわない範囲で、委託会社の判断により見直しを行うことがあります。 *投資対象とする投資信託証券は、以下の通りです。 「iShares Gold Trust」 「SPDR Gold MiniShares Trust」 ただし、一部の投資信託証券のみの投資となる場合があります。 ● 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	ありません。
運 用 会 社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

■ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

フ ァ ン ド 名	iShares Gold Trust (iシェアーズ ゴールド・トラスト)	SPDR Gold MiniShares Trust (SPDR® ゴールド・ミニシェアーズ・トラスト)
形 態	米国籍上場投資信託(米ドル建て)	米国籍上場投資信託(米ドル建て)
管 理 会 社	iShares デラウェア・トラスト・スポンサー・ エルエルシー	WGC USAアセット・マネジメント・カンパ ニー・エルエルシー
運用の基本方針	金地金価格の変動に概ね連動することを 目標とします。	金地金の価格のパフォーマンスを反映さ せることを目標とします。
ベンチマーク	LBMA 金価格	LBMA 金価格
管 理 費 用 ^{*1}	年0.25%	年0.10%
購 入 の 可 否 ^{*2}	日本において一般投資者の購入が可能です。	日本において一般投資者の購入が可能です。

*1 管理費用とは各上場投資信託(以下「ETF」といいます。)の運用管理費用およびその他費用を各ETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値は各ETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

*2 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。直接購入される際は、売買委託手数料(証券会社ごとに異なります。)がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

- 投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。



指数の著作権など

- NOMURA-BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLC、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、TOPIX(東証株価指数)および東証REIT指数は株式会社JPX総研、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.、S&P先進国REIT指数はS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、LBMA金価格はICEベンチマーク・アドミニストレーション・リミテッドが、それぞれ公表している指数です。
- 各インデックスに関する知的所有権その他一切の権利は、指数を公表する各社に帰属します。また、当該各社は各ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

※上記は、2026年3月末現在における投資対象とする投資信託であり、今後変更となる場合があります。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク…リートの価格の下落は、基準価額の下落要因です

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

商品(コモディティ)に関するリスク…商品の価格の下落は、基準価額の下落要因です

商品市況は、多くの要因により変動します。要因の主なものとしては、対象となる商品の需給、貿易動向、天候、農業生産、商品産出地域の政治・経済情勢、疫病の発生などが挙げられます。商品市況の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。



信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク…部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます

ファンドは外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

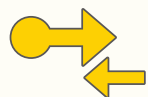
為替ヘッジを行う部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。



流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。
また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。
さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

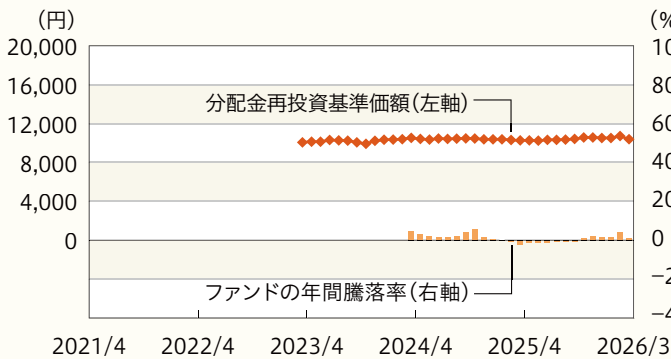
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

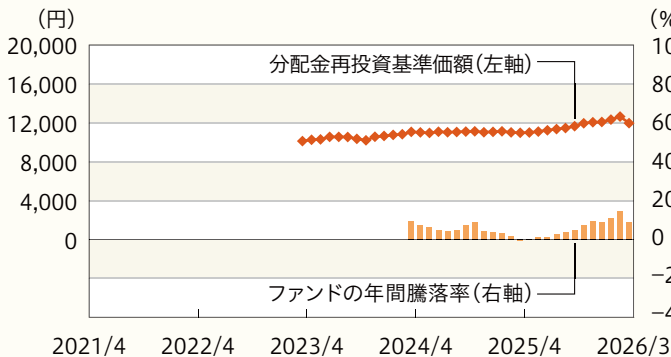
年間騰落率:
2024年3月～2026年3月

分配金再投資基準価額:
2023年3月～2026年3月

■ レベル1 (保守型)



■ レベル2 (安定型)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

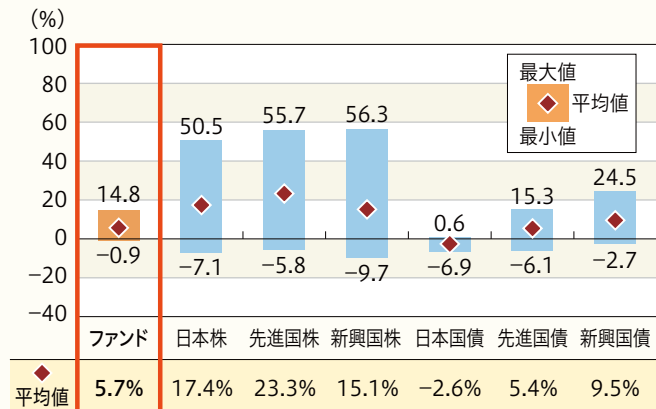
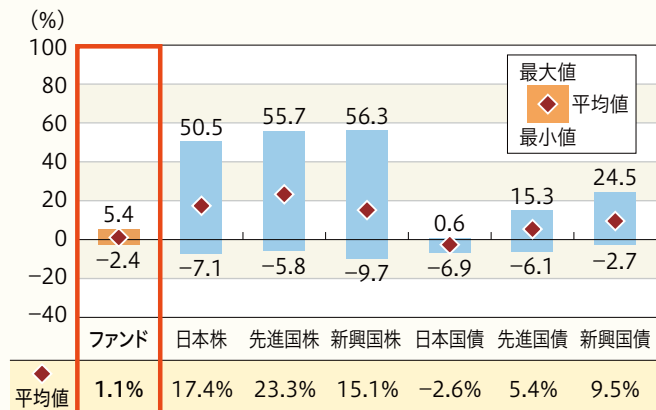
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド:
2024年3月～2026年3月

他の資産クラス:
2021年4月～2026年3月



※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

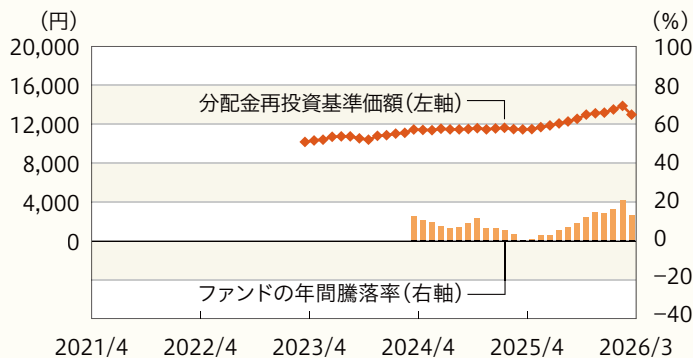
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

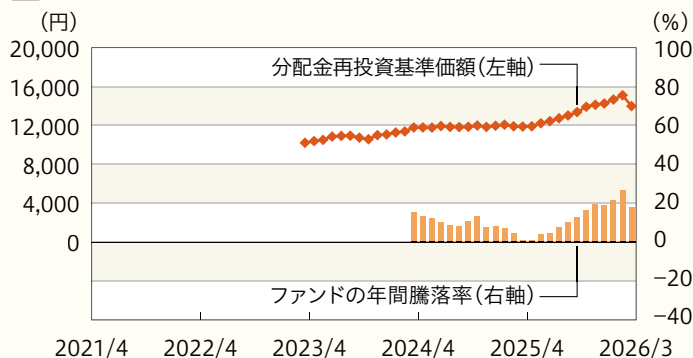
年間騰落率：
2024年3月～2026年3月

分配金再投資基準価額：
2023年3月～2026年3月

■ レベル3 (安定成長型)



■ レベル4 (成長型)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

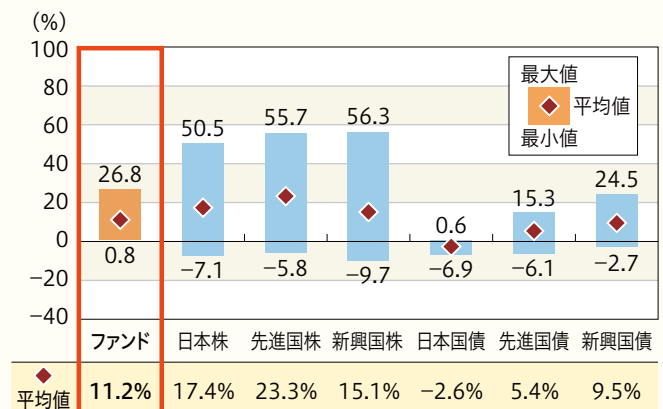
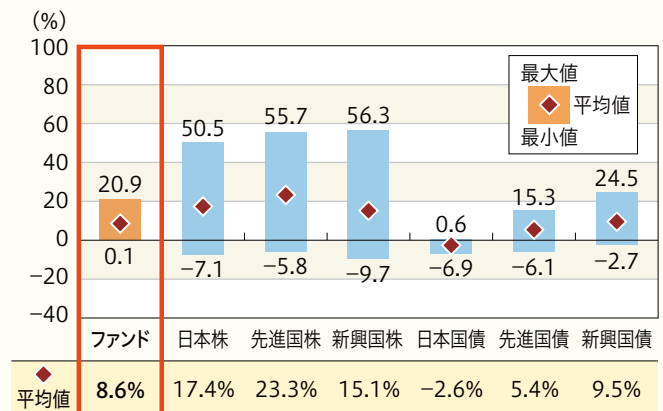
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2024年3月～2026年3月

他の資産クラス：
2021年4月～2026年3月

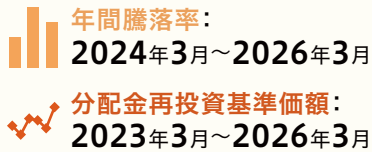


※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

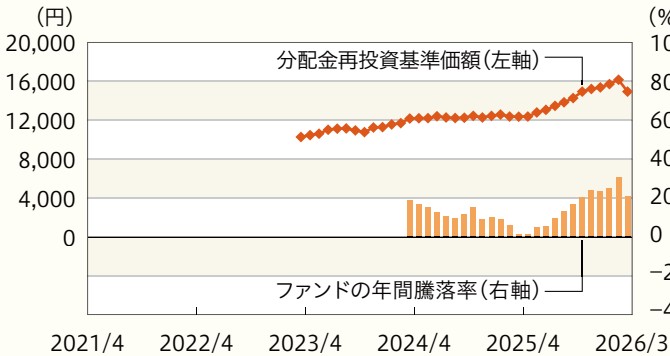
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



■ レベル5 (積極成長型)

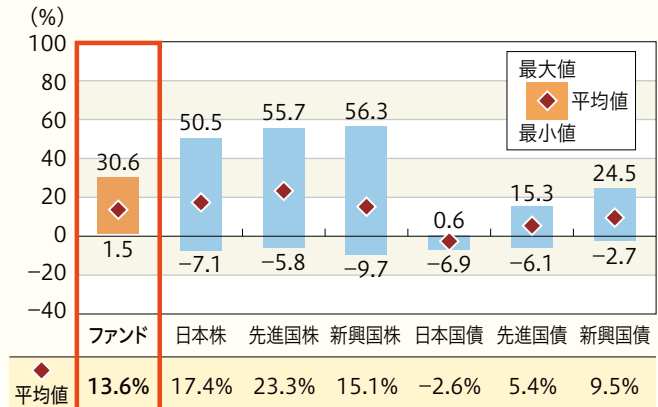
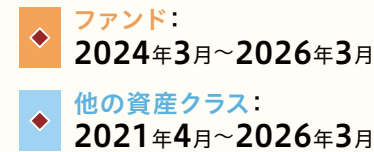


※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX (TOPIX (東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc. が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc. が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

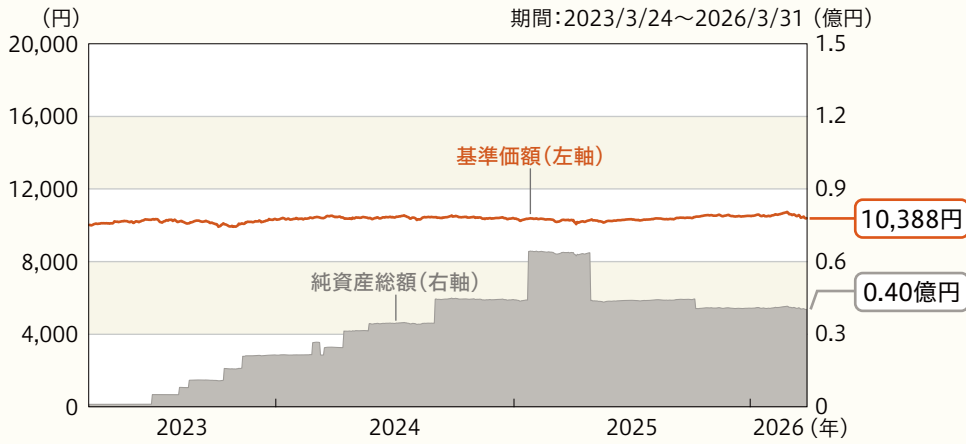
※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

■ レベル1 (保守型)

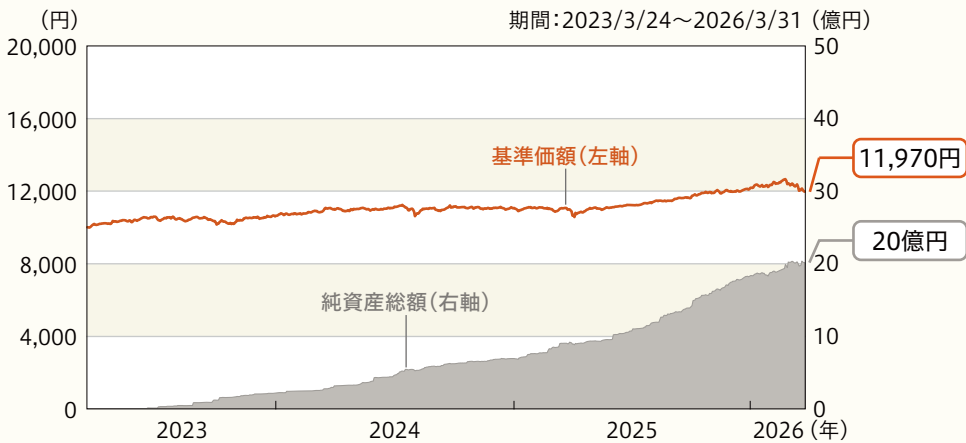


分配の推移

決算期	分配金
2026年3月	0円
2025年3月	0円
2024年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

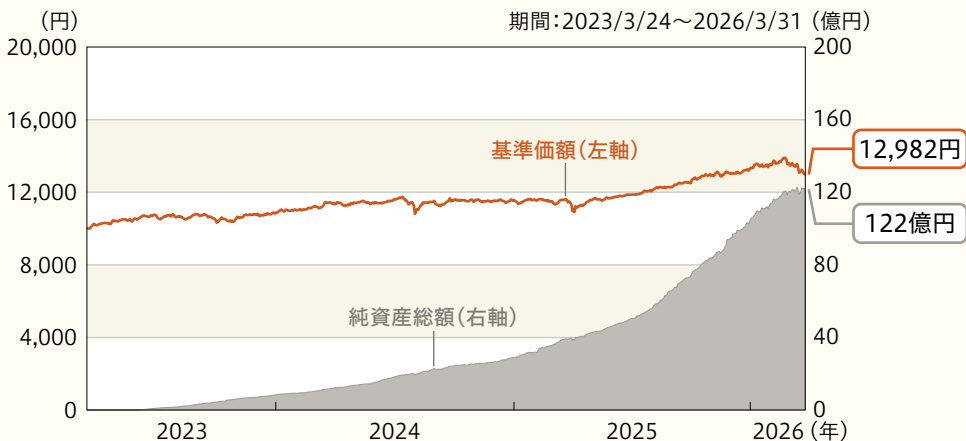
■ レベル2 (安定型)



決算期	分配金
2026年3月	0円
2025年3月	0円
2024年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ レベル3 (安定成長型)



決算期	分配金
2026年3月	0円
2025年3月	0円
2024年3月	0円
設定来累計	0円

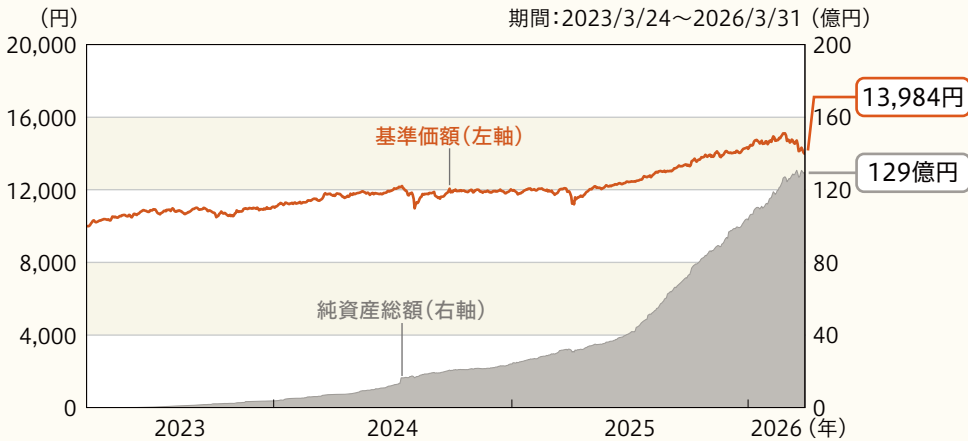
※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

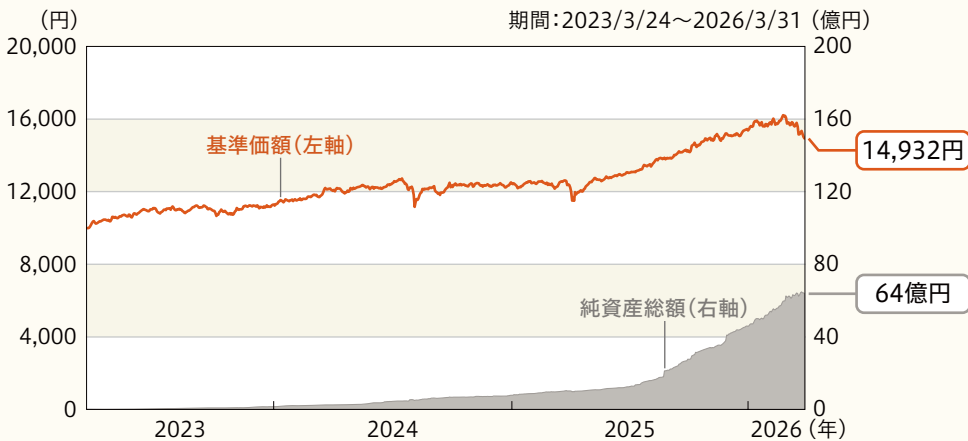
■ レベル4 (成長型)



決算期	分配金
2026年3月	0円
2025年3月	0円
2024年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

■ レベル5 (積極成長型)



決算期	分配金
2026年3月	0円
2025年3月	0円
2024年3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■ レベル1 (保守型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	99.89
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		0.11
合計 (純資産総額)		100.00

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	35.12
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	34.94
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	15.16
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	6.12
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.85
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	2.22
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	1.42
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	1.10
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	0.48
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	0.48

■ レベル2 (安定型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	99.88
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		0.12
合計 (純資産総額)		100.00

主要投資銘柄 (上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	28.72
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド (B号)	16.25
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	14.17
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	10.58
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	10.03
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	7.54
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	7.18
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	2.88
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	1.27
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	1.26

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ レベル3 (安定成長型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.18
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	21.05
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	17.70
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	16.33
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	15.04
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	10.38
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	8.30
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	4.42
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.46
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	2.27
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	1.86

■ レベル4 (成長型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.06
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	23.47
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	19.80
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	18.99
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	9.46
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	9.27
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	5.59
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	4.74
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	3.72
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	2.52
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	2.50

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ レベル5 (積極成長型)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.07
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	35.66
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	24.04
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	13.55
日本	親投資信託受益証券	ゴールド・インデックス・マザーファンド	7.21
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	6.97
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	5.35
日本	親投資信託受益証券	米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド	3.12
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	3.04
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	0.49
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	0.49

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

▶ 投資対象とする投資信託の現況

■ 国内債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	480 2年国債	1.100	2028/01/01	2.00
日本	国債証券	183 5年国債	1.600	2030/12/20	1.41
日本	国債証券	381 10年国債	2.100	2035/12/20	1.37
日本	国債証券	375 10年国債	1.100	2034/06/20	1.00
日本	国債証券	380 10年国債	1.700	2035/09/20	0.98

■ 外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.59
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.57
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.52
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2027/05/31	0.48

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.670	2035/05/25	0.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2034/05/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.000	2035/11/15	0.46
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.430	2030/01/25	0.46

■米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
ポーランド	国債証券	REPUBLIC OF POLAND	5.125	2034/09/18	2.41
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	5.500	2036/03/26	2.33
ハンガリー	国債証券	HUNGARY	6.250	2032/09/22	2.02
ドミニカ共和国	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	6.000	2033/02/22	1.88
トルコ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	9.375	2033/01/19	1.77

■国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.32
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.19
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.27
日本	株式	三菱商事	卸売業	2.22
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2.19

■外国株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.44
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.92
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.44
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.62
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2.16

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	12.43
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.96
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	—	3.72
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	3.57
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	2.84

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

■Jリート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7.17
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.41
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	5.16
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	4.46
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4.19

■外国リート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	8.89
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	7.81
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	6.15
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	3.88
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.69

■ゴールド・インデックス・マザーファンド

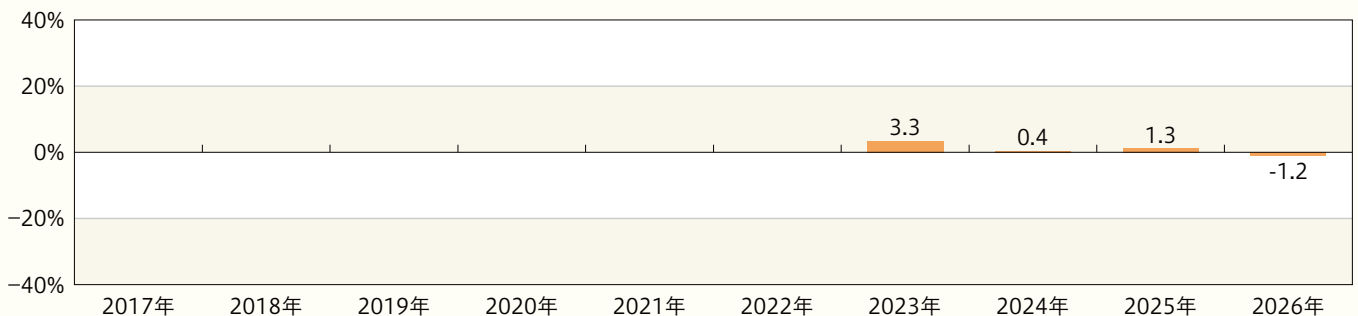
主要投資銘柄(上位5銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資信託受益証券	SPDR GOLD MINISHARES TRUST	91.95
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES GOLD TRUST	6.51

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
 ※「主要投資銘柄(上位5銘柄)」は組入有価証券が5銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

■レベル1(保守型)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
 ※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
 ※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

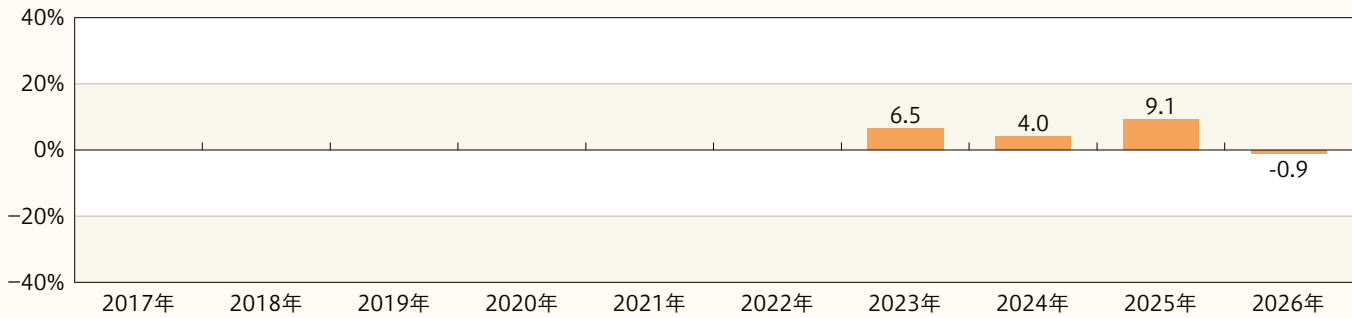
運用実績

基準日:2026年3月31日

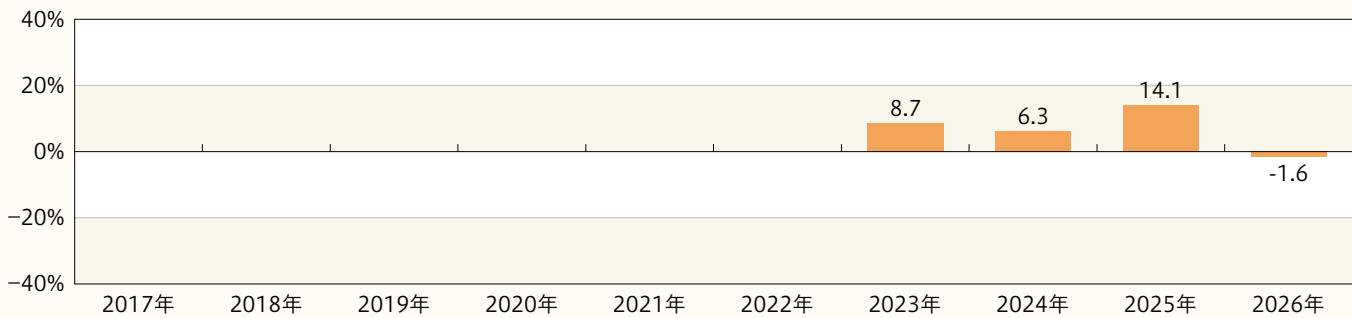
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

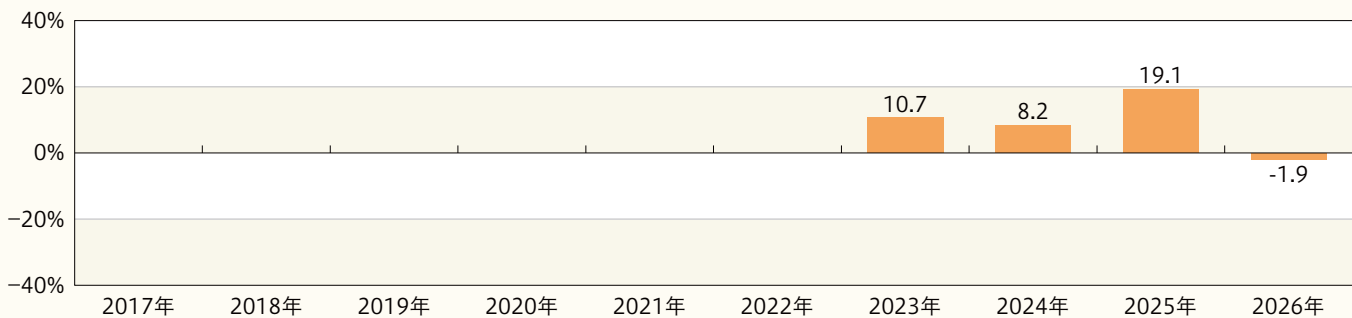
■ レベル2 (安定型)



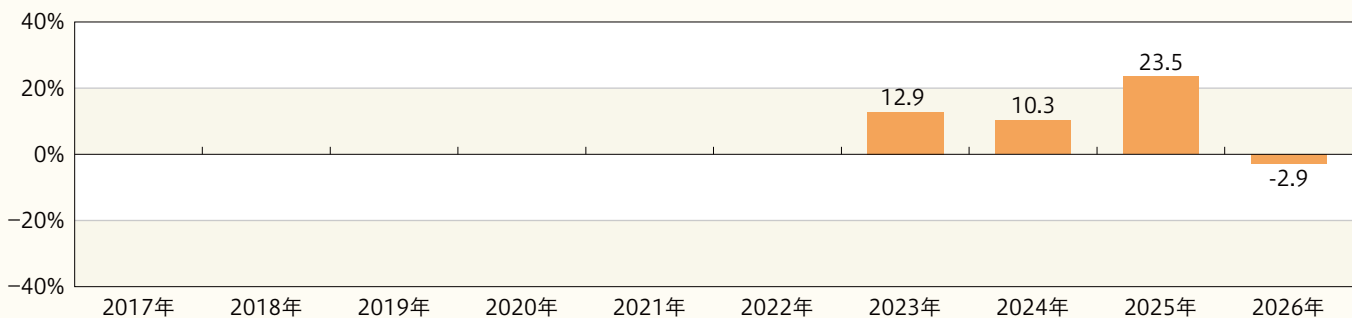
■ レベル3 (安定成長型)



■ レベル4 (成長型)



■ レベル5 (積極成長型)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入時

購 入 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金時

換 金 単 位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購 入 の 申 込 期 間	2026年6月16日から2026年12月15日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申 込 不 可 日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ロンドンの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決 算 日	毎年3月18日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分 配 金 受 取 り コ ー ス: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他

信 託 期 間	無期限(2023年3月24日設定)												
繰 上 償 還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●各ファンドの残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき												
信託金の限度額	各ファンド5,000億円												
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。												
運 用 報 告 書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。												
基 準 価 額 の 法 照 会 方 法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、以下のように掲載されます。 <table><tr><td>レベル1(保守型)</td><td>FW専用1</td><td>レベル2(安定型)</td><td>FW専用2</td></tr><tr><td>レベル3(安定成長型)</td><td>FW専用3</td><td>レベル4(成長型)</td><td>FW専用4</td></tr><tr><td>レベル5(積極成長型)</td><td>FW専用5</td><td></td><td></td></tr></table>	レベル1(保守型)	FW専用1	レベル2(安定型)	FW専用2	レベル3(安定成長型)	FW専用3	レベル4(成長型)	FW専用4	レベル5(積極成長型)	FW専用5		
レベル1(保守型)	FW専用1	レベル2(安定型)	FW専用2										
レベル3(安定成長型)	FW専用3	レベル4(成長型)	FW専用4										
レベル5(積極成長型)	FW専用5												
課 税 関 係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年3月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。												

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じた額です。

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時（運用管理費用（信託報酬））

ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<信託報酬率およびその配分、実質的な負担>

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）					投資対象とする投資信託 ^{*1} _{*2}	実質的な負担 ^{*2}
		委託会社		提携金融機関等（アドバイザー）	販売会社	受託会社		
		運用報酬	投資一任報酬	投資一任報酬				
レベル1（保守型）	年1.628% （税抜き1.48%）	年0.65%		年0.75%	年0.05%	年0.03%	年0.015% 程度	年1.643% （税抜き1.495%） 程度
		年0.05%	年0.60%					
レベル2（安定型）	年1.738% （税抜き1.58%）	年0.75%		年0.75%	年0.05%	年0.03%	年0.0175% 程度	年1.7555% （税抜き1.5975%） 程度
		年0.15%	年0.60%					
レベル3（安定成長型）	年1.793% （税抜き1.63%）	年0.80%		年0.75%	年0.05%	年0.03%	年0.02% 程度	年1.813% （税抜き1.65%） 程度
		年0.20%	年0.60%					
レベル4（成長型）	年1.793% （税抜き1.63%）	年0.80%		年0.75%	年0.05%	年0.03%	年0.0225% 程度	年1.8155% （税抜き1.6525%） 程度
		年0.20%	年0.60%					
レベル5（積極成長型）	年1.793% （税抜き1.63%）	年0.80%		年0.75%	年0.05%	年0.03%	年0.025% 程度	年1.818% （税抜き1.655%） 程度
		年0.20%	年0.60%					

*1 各ファンドが投資対象とする投資信託では、信託報酬は収受されません。ただし、ゴールド・インデックス・マザーファンドが投資対象とする投資信託（以下、ETF）では、管理費用がかかります。

*2 各ファンドにおいてゴールド・インデックス・マザーファンドを資産配分の上限比率で保有し、かつ管理費用が最大のETFを組み入れた場合の試算です（2026年3月末現在）。なお、管理費用は、今後変更される場合があります。実質的な負担は、資産配分比率の見直し、実際の組入状況および投資対象とする投資信託の変更等により変動します。

※提携金融機関等への投資一任報酬は委託会社が拠出する資金に対しては支払われません。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容	
委託会社	運用報酬	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	投資一任報酬	投資一任契約に基づく契約資産の運用、契約資産の運用状況についての四半期毎の報告等の対価
提携金融機関等（アドバイザー）	投資一任報酬	委託会社からの業務委託を受けた、投資一任契約の締結の媒介、資産運用プランの策定、ゴールの実現に向けた継続的なアフターフォロー等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、投信口座および投資一任口座内のファンド管理等の対価	
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価	

ファンドの費用・税金

保有時（その他の費用・手数料）

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税

配当所得として課税
普通分配金に対して20.315%

換金（解約）時及び償還時

所得税及び地方税

譲渡所得として課税
換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、2026年3月末現在のものです。

（参考情報）総経費率

直近の運用報告書の対象期間（2025年3月19日～2026年3月18日）における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

投資対象とする上場投資信託（ETF）（以下、投資先ファンド）の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
レベル1（保守型）	1.67%	1.63%	0.04%
レベル2（安定型）	1.78%	1.74%	0.04%
レベル3（安定成長型）	1.83%	1.79%	0.04%
レベル4（成長型）	1.83%	1.79%	0.04%
レベル5（積極成長型）	1.83%	1.79%	0.04%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。）です。

※当ファンドが上記以外の上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

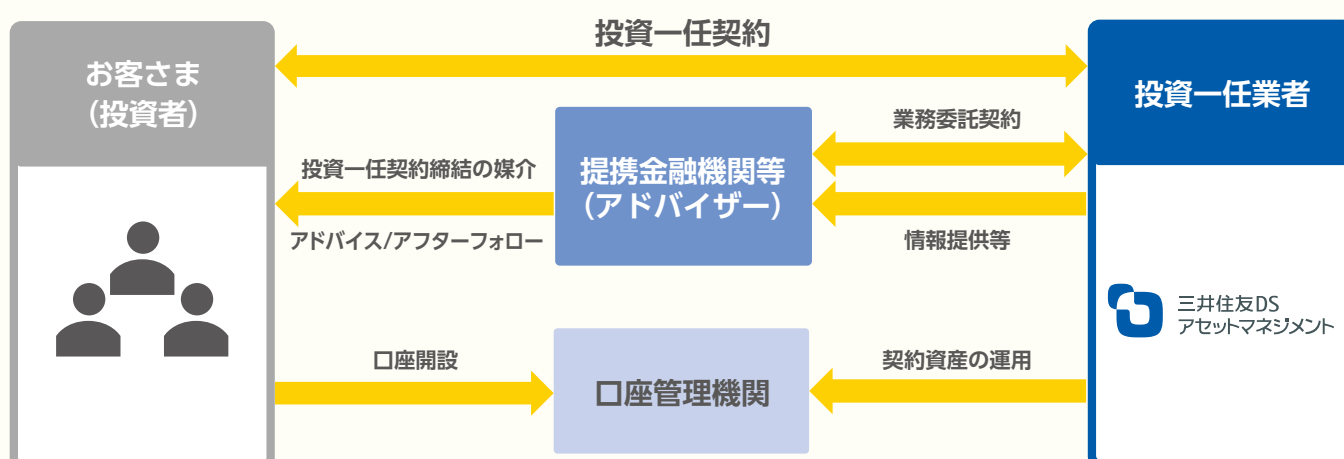
運用報告書は、委託会社のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>）から検索いただけます。

追加的記載事項②

▶ 投資一任運用サービス「MY GOALS(マイ ゴールズ)」について

■「MY GOALS(マイ ゴールズ)」は、将来の目標(ゴール)を起点とする資産運用プランの策定ならびにゴールの実現に向けた継続的なアフターフォローを行う投資一任運用サービスです。

- お客さま(投資者)は、提携金融機関等(アドバイザー)を通じて、投資一任業者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社と投資一任契約を締結していただきます。
- 投資一任業者は提携金融機関等(アドバイザー)を通じて、資産運用プランの策定ならびにゴールの実現に向けた継続的なアフターフォローを行います。
- 投資一任業者は、お客さま(投資者)に開設いただいた口座において、契約資産の運用を行います。





三井住友DSアセットマネジメント